

天理市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

天理市長 並 河 健

天理市規則第16号

天理市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則の
一部を改正する規則

天理市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例施行規則（平成25年6月天理市規則第23号）の一部を次のように改正する。

第18条中「、身分証明書」を「、立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書」に改める。

様式第25号を次のように改める。

様式第25号（第18条関係）

（第1面）

第 号	立入検査等をする職員の携帯する身分を示す証明書		
職 名			写 真
氏 名			
生年月日	年	月	
	年	月	日交付
	年	月	日限り有効
	天理市長		印

（第2面）

この証明書を携帯する者は、下表に掲げる法令の条項のうち、該当の有無の欄に丸印のある法令の条項により立入検査等をする職権を有するものです。

法 令 の 条 項	該当の有無

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。